

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 2022年5月13日   |
| 【会社名】                 | ENEOSホールディングス株式会社  |
| 【英訳名】                 | ENEOS Holdings, Inc.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 齊藤 猛   |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号  |
| 【電話番号】                | 03(6257)7075   |
| 【事務連絡者氏名】             | インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー<br>横山 翔   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号  |
| 【電話番号】                | 03(6257)7075   |
| 【事務連絡者氏名】             | インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー<br>横山 翔   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2021年5月12日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2021年5月20日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2023年5月19日   |
| 【発行登録番号】              | 3 - 関東 1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 500,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 200,000百万円   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、<br>2022年5月13日（提出日）です。   |
| 【提出理由】                | 2021年5月12日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部<br>証券情報」の「第1 募集要項」の記載について訂正を必要とする<br>ためおよび「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加す<br>るため、本訂正発行登録書を提出します。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号）  |

## 【訂正内容】

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

< E N E O Sホールディングス株式会社第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）およびE N E O Sホールディングス株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）に関する情報>

##### 1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）百万円を社債総額とするE N E O Sホールディングス株式会社第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）およびE N E O Sホールディングス株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）（以下本社債といいます。）（別称：E N E O Sトランジション・リンク・ボンド）を、下記の概要にて募集する予定です。

< E N E O Sホールディングス株式会社第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）>

券面総額又は振替社債の総額：未定（注）

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2032年6月以降（10年債）（注）

払込期日（予定）：2022年6月以降（注）

（注） 券面総額又は振替社債の総額およびそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

< E N E O Sホールディングス株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）>

券面総額又は振替社債の総額：未定（注）

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2042年6月以降（20年債）（注）

払込期日（予定）：2022年6月以降（注）

（注） 券面総額又は振替社債の総額およびそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

## (1)【社債の引受け】

< E N E O Sホールディングス株式会社第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジション・リンク・ボンド)>

E N E O Sホールディングス株式会社第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジション・リンク・ボンド)を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

| 引受人の氏名又は名称            | 住所                |
|-----------------------|-------------------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| みずほ証券株式会社             | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 大和証券株式会社              | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 野村証券株式会社              | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 |

< E N E O Sホールディングス株式会社第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジション・リンク・ボンド)>

E N E O Sホールディングス株式会社第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジション・リンク・ボンド)を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

| 引受人の氏名又は名称            | 住所                |
|-----------------------|-------------------|
| みずほ証券株式会社             | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 大和証券株式会社              | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 野村証券株式会社              | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 |

## (2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

< E N E O Sホールディングス株式会社第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）およびE N E O Sホールディングス株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）に関する情報>

当社は、トランジション・リンク・ボンド（注1）の発行のために、以下の通りトランジション・リンク・ボンド・フレームワーク（以下本フレームワークといいます。）を策定しました。本フレームワークは独立した外部機関である株式会社日本格付研究所より「ICMAクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2020」（注2）、「金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月版）」（注3）、「ICMAサステナビリティ・リンク・ボンド原則2020」（注4）および「環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」（注5）との適合性に関する第三者意見を取得しており、当社は本フレームワークに基づき、トランジション・リンク・ボンドを発行します。

なお、本社債については、本フレームワークに定める以下のSPTを使用します。

第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）：SPT1

第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）：SPT2

- （注）1 「トランジション・リンク・ボンド」とは、気候変動への対策を検討している企業が、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取り組みを行うにあたり実施するファイナンスの一種で、クライメート・トランジション戦略に沿った目標設定を行い、達成に応じて債券の特性が変化する一方、資金用途を環境目的などに特定しない債券をいいます。
- 2 「ICMAクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2020」とは、グリーンボンドおよびソーシャルボンド原則執行委員会の主導の下でクライメート・トランジション・ファイナンス・ワーキング・グループにより策定され、特に排出削減困難なセクターにおいて、トランジションに向けた資金調達を目的とした資金用途を特定した債券またはサステナビリティ・リンク・ボンドの発行に際して、その位置付けを信頼性のあるものとするために推奨される、発行体レベルでの開示要素を明確化することを目的としたハンドブックです。
- 3 「金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月版）」とは、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックとの整合性に配慮しつつ、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段として、その地位を確立し、より多くの資金の導入による我が国の2050年カーボンニュートラルの実現とパリ協定の実現に貢献することを目的に、金融庁・経済産業省・環境省が2021年5月に公表した基本指針です。
- 4 「ICMAサステナビリティ・リンク・ボンド原則2020」とは、ICMAが2020年6月に公表したサステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計、開示およびレポーティング等に係るガイドライン（The Sustainability-Linked Bond Principles）をいいます。
- 5 「環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」とは、環境省が2020年3月に策定・公表したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的として、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。

E N E O Sホールディングス株式会社  
トランジション・リンク・ボンド・フレームワーク

### 1. はじめに

E N E O Sホールディングス株式会社（以下、「当社」）は、トランジション・リンク・ボンド・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。当社は、本フレームワークに基づくトランジション・リンク・ボンドの発行を通じて、投資家および幅広い市場関係者に対し、当社のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを示すとともに、それらの取り組みを推進していきます。

## 1.1 ENEOSグループ概要

当社グループ（旧JXTGグループ）は、2017年4月、JXグループと東燃ゼネラルグループとの経営統合により誕生しました。なお、2020年6月に「JXTGホールディングス」および「JXTGエネルギー」が、それぞれ「ENEOSホールディングス」および「ENEOS」に商号変更したことに伴い、グループの名称を「JXTGグループ」から「ENEOSグループ」に変更しました。

持株会社であるENEOSホールディングスのもとにエネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業の3つの事業会社を配置しています。

## 1.2 本フレームワークが参照する原則およびガイドライン

本フレームワークでは、以下の原則およびガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ・ I C M A クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2020
- ・ 金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月）
- ・ I C M A サステナビリティ・リンク・ボンド原則2020
- ・ 環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版

<クライメート・トランジション・ファイナンスの4要素との整合性>

| クライメート・トランジション・ファイナンスの4要素    | 該当セクション                     |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1.発行体のクライメート・トランジション戦略とガバナンス | 2.1、2.2、2.3、2.4、2.5、2.6、2.7 |
| 2.ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ     | 2.1、2.2、2.3、2.4、2.6、2.7     |
| 3.科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略   | 2.5、2.6                     |
| 4.実行の透明性                     | 2.2、2.6                     |

<サステナビリティ・リンク・ボンドの5要素との整合性>

後述「3. I C M A 「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」に示された5つの要素」に記載しています。

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である株式会社日本格付研究所から、上記原則およびガイドライン等との適合性に関する第三者意見を取得しています。

## 2. ENEOSグループのカーボンニュートラル戦略

### 2.1 グループ理念

# ENEOSグループ理念

## 使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。  
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、  
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

## 大切にしたい価値観

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>社会の一員として</b>        | <b>高い倫理観</b><br>誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、<br>高い倫理観を持って企業活動を行います。<br><br><b>安全・環境・健康</b><br>安全・環境・健康に対する取り組みは、<br>生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。 |
| <b>人々の暮らしを支える存在として</b> | <b>お客様本位</b><br>お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、<br>商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、<br>私たちだからできる新たな価値を創出します。   |
| <b>活力ある未来の実現に向けて</b>   | <b>挑戦</b><br>変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、<br>今日の、そして未来の課題解決に取り組めます。<br><br><b>向上心</b><br>現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、<br>会社と個人がともに成長し続けます。       |

当社グループは、この「ENEOSグループ理念」の実現のために、基幹事業の強化・イノベーションの推進・グローバルな事業展開を図ります。あわせて、これらを推進していくうえで欠かせない高い倫理観とチャレンジ精神を持った人材を育成し、国際的な競争力を有するアジアを代表するエネルギー・素材企業グループを目指します。

## 2.2 ENEOSグループのESG経営

### 2.2.1 ESG経営に関する基本方針

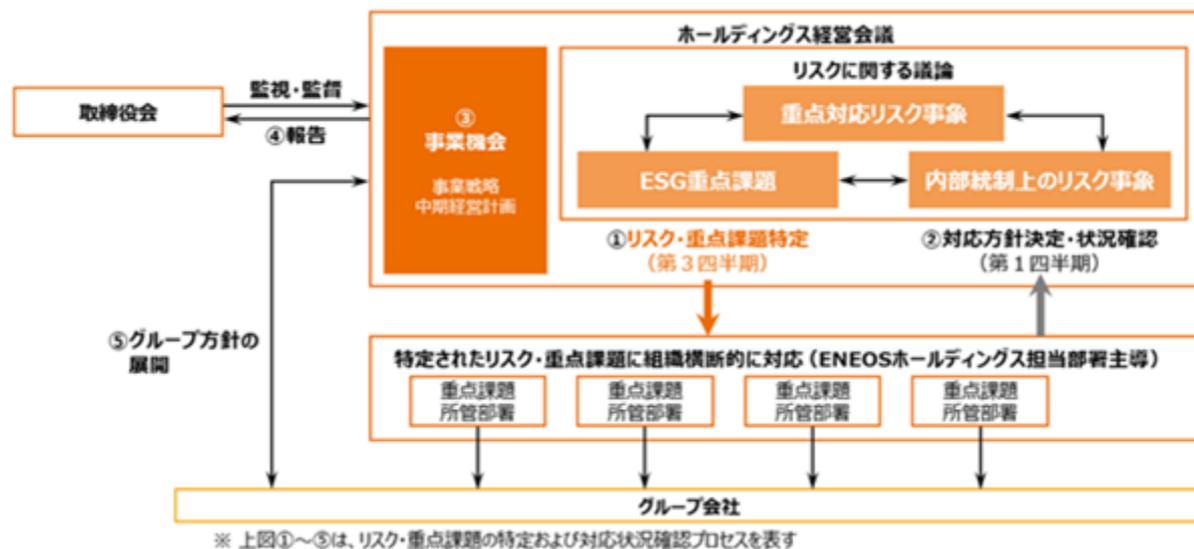
企業が持続的に成長するためには、事業活動を通して社会ニーズに応え続けるとともに、社会課題の解決に貢献することで社会から信頼され、価値を認められる存在でなければなりません。この認識のもと、当社グループは、「ESG経営に関する基本方針」を定めています。

#### < ESG経営に関する基本方針 >

- ・ ENEOSグループにおけるESG経営とは、リスクと事業機会を踏まえて経営・事業戦略を策定し、事業を通じて経済価値（生み出される利益）および社会価値（社会課題解決への貢献）を創出することによって、「ENEOSグループ理念」の実現を目指すことである。
- ・ ENEOSグループは事業を展開するにあたり、ESG経営を推進し、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

### 2.2.2 ESG経営推進体制

当社グループは、「ESG経営に関する基本方針」に基づき、当社代表取締役社長を議長とする「ホールディングス経営会議」において将来の経営に大きな影響を及ぼし得るリスクや事業機会を分析し、特定したリスク・重点課題への対応状況を適切に確認する体制を取っています。



### 2.3 ESG重点課題

当社グループは、各種ガイドライン、ESG評価機関の評価項目や評価ウエイト等を踏まえ、毎年、ESG重点課題を特定しています。

特定手順に沿って、2021年度には15個のESG重点課題を特定しました。また、ESG重点課題ごとに責任部署・KPIを設定しており、ESG重点課題におけるKPIの進捗状況、取り組み結果を経営会議・取締役会に報告することとしています。

#### <2021年度のESG重点課題および目標(KPI)>

| 区分    | ESG重点課題                   | 目標(KPI)   |
|-------|---------------------------|---|
| 環境    | 低炭素社会の形成への貢献              | CO <sub>2</sub> 排出削減:2009年度比402万トン削減  |
|       | 循環型社会への貢献                 | 廃棄物最終処分量:ゼロエミッション(1%未満)の維持  |
|       | 生物多様性リスクの把握・管理            | 製造拠点におけるリスクの把握と対応方針の検討  |
|       | 水リスクの適切な把握・管理             | 重大環境トラブル:ゼロ<br>重大遵法トラブル:ゼロ<br>製造拠点におけるリスクの把握と対応方針の検討  |
|       | 大気汚染物質の排出抑制               | 重大環境トラブル:ゼロ<br>重大遵法トラブル:ゼロ  |
| 社会    | 安全確保・健康増進                 | 重大な労働災害(死亡労働災害)発生件数ゼロ<br>TRIR 1.0以下の達成<br>がん検診(推奨)の受診率向上<br>「胃がん」「大腸がん」「乳がん」「子宮頸がん」の各項目の受診率70%以上の達成 |
|       | ステークホルダー(投資家等)とのコミュニケーション | 投資家等との効果的なエンゲージメントの実施   |
|       | 国際的な人権原則の遵守               | 子会社を含めた人権デュー・ディリジェンスの実施<br>人権研修の実施  |
|       | 人材の確保・育成                  | 人材育成計画に基づく効果的な研修・評価の実施  |
|       | ダイバーシティ&インクルージョンの推進       | 新規大卒女性採用比率25%以上の維持<br>障がい者雇用率2.3%以上の維持  |
|       | ワークライフ・マネジメントの推進          | 年休取得率80%以上の維持<br>育児休業後の復職率100%の維持   |
| ガバナンス | コーポレートガバナンスの適切な構築・運営      | 取締役会実効性評価の実施<br>コーポレートガバナンスコード・株主総会議決権行使結果分析を踏まえたコーポレートガバナンスの改善                                     |
|       | コンプライアンスの推進               | 遵法状況点検の実施<br>重要法令(独占禁止法等)研修の実施<br>内部通報制度の適切な運用  |
|       | サプライチェーンにおける社会的責任         | すでに実施済みの国内拠点に加え、海外拠点におけるCSR調達アンケートの実施<br>グループ調達方針および取引先調達ガイドラインの周知                                  |
|       | 実効的なリスクマネジメント             | リスクマネジメントプロセスの着実な実行   |

\*対象会社:HD、主要な事業会社グループおよびNIPPO

### < E S G 重点課題の特定手順 >

#### STEP 1 考慮すべきESGリスク事象の抽出

各種ガイドライン（GRIスタンダード、ISO26000、米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）等）、ESG評価機関の評価項目および持続可能な開発目標（SDGs）を網羅的に検討し、ESGリスク事象を抽出

#### STEP 2 抽出したESGリスク事象の評価

抽出したESGリスク事象の重要度を、ESG評価機関の評価ウエイト等を踏まえて評価

#### STEP 3 ESG重点課題の特定

STEP 2の評価が基準点以上であったESGリスク事象をESG重点課題として特定

## 2.4 環境への取り組み方針

気候変動は、エネルギー・素材を扱う当社グループにとって、経営上の重要なリスクであり、かつ機会です。

この課題に真摯に向き合い、その解決に努めてこそ、将来にわたって継続的に利益を生み出すことができると確信しています。この決意を明確に示すため、2040年長期ビジョンにおいて「アジアを代表するエネルギー・素材企業」「事業構造の変革による価値創造」「低炭素・循環型社会への貢献」という3つのありたい姿を掲げ、2040年度までに自社排出分のカーボンニュートラルを目指すことを2020年5月に表明しました。

## 2.5 2040年に向けた事業環境の想定

当社グループは、国際エネルギー機関（IEA）の「World Energy Outlook（WEO）」を用いて、長期的な世界のエネルギー需要の見通しを定期的に分析しています。

2040年長期ビジョンの策定にあたっては、WEO2018の「新政策シナリオ（NPS）」のほか、パリ協定を踏まえた「持続可能な開発シナリオ（SDS）」を参照しつつ、「低炭素・循環型社会の進展」「デジタル革命の進展」「ライフスタイルの変化」という3つの事業環境の変化が起こることを想定しました。

2040年の社会では「安価な再生可能エネルギーの大量導入」「ガソリン車大幅減」「分散型太陽光発電＋蓄電池の普及」「資源のリサイクルインフラの拡充」が進むことを想定し、当社のベースケースとしては、国内燃料油需要が2017年比で概ね半減する一方、「低炭素・循環型社会の進展」に伴い、水素や再生可能エネルギーに対する需要が大きく増加すると見込んでいます。

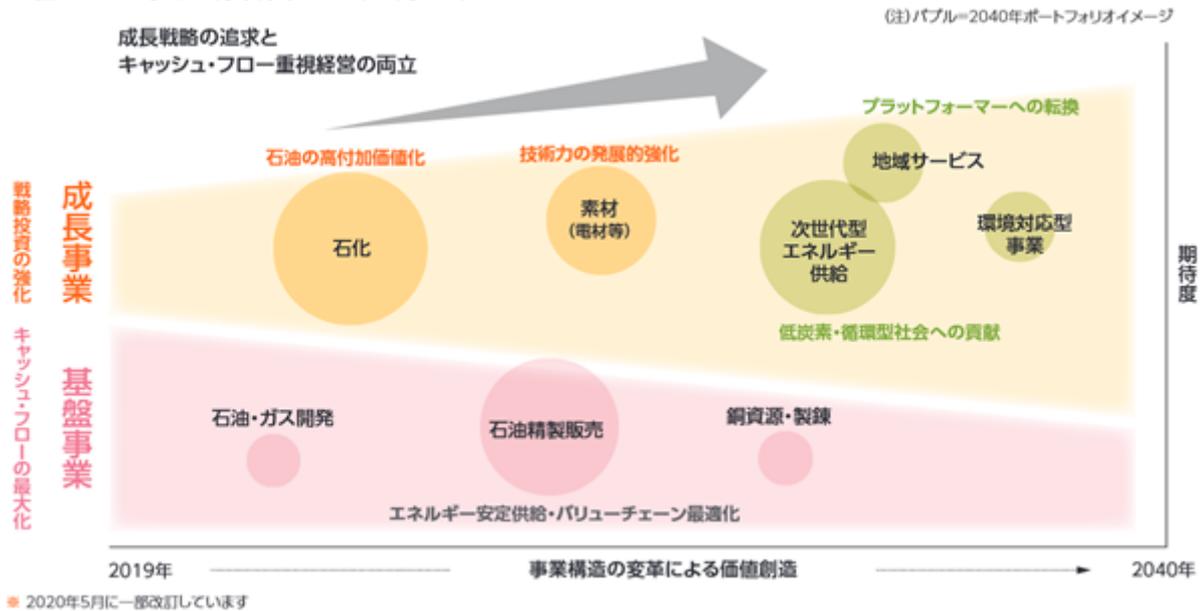
一方、「デジタル革命の進展」に伴い、ベースメタルである銅やリサイクル資源、デジタル機器等に必要の高機能材料、先端材料等の需要も拡大していくと見込んでいます。



当社グループは、特定したリスク・機会に適切に対応して持続的成長を図るべく、これまで進めてきた構造改革を加速させ、強靱な事業ポートフォリオの構築を目指します。

事業ポートフォリオの構築にあたっては、当社グループの事業を、戦略投資を強化して育成していく「成長事業」と「基盤事業」の2つに大別しました。「基盤事業」である「石油精製販売」では、石油製品・エネルギーの安定供給を継続し、バリューチェーンの最適化、効率化・強靱化によるキャッシュ・フローの最大化を図ります。一方の「成長事業」は、新たに定めた5つの事業にフォーカスし、経営資源を集中していきます。

当社グループ事業の将来像(2040年に向けて)



## 2.6 カーボンニュートラルに向けた目標

当社グループは、自社排出分のCO<sub>2</sub>排出量についてネットゼロを目指すことを表明するとともに、そのマイルストーンとして、2020～2022年度を期間とする中期環境経営計画、2030年度長期環境目標を策定しています。

今般、日本政府の掲げるCO<sub>2</sub>削減目標やカーボンニュートラルの基準に関する国際的な議論など、国内外の情勢変化を踏まえて、カーボンニュートラル計画の見直しを行いました。エネルギー安定供給に不可欠な国内事業基盤を維持しつつ、当社グループのスコープ1、2のCO<sub>2</sub>排出量について、2030年度までに2013年度対比 46%のネット排出量削減、さらに2040年度のネットゼロを目標とします。これらの目標達成のため、具体的にはCCSや森林吸収などのオフセット活用を推進します。また、2050年度に向けて、政府や他企業と歩調を合わせてスコープ3の削減に取り組み、カーボンニュートラルの実現を目指します。

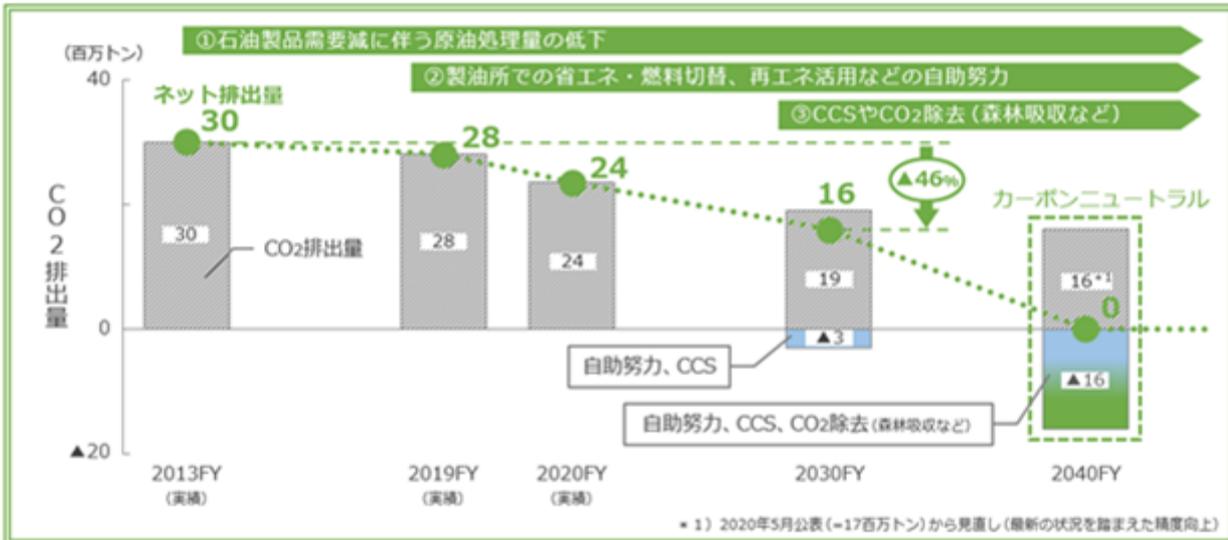
当社のカーボンニュートラル実現へ向けた取り組みは、日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言、エネルギー基本計画、経済産業省「『トランジションファイナンス』に関する石油分野におけるロードマップ」に合致し、わが国をはじめグローバルでの共通課題である気候変動の緩和に貢献するものと考えています。

なお、当社の事業環境や中期経営計画などの長期的な戦略については、前提としていた外部環境等に大きな変化が生じた場合は、随時見直しを行う予定です。

## 「カーボンニュートラル計画（2022年5月13日発表）」

スコープ  
1, 2

- ✓ CO<sub>2</sub>排出量▲46%目標達成のため、2030年度までにCCS事業開始を目指す
- ✓ 自助努力およびCCSやCO<sub>2</sub>除去（森林吸収など）によりカーボンニュートラルを達成

スコープ  
3

- ✓ 政府・他企業と歩調を合わせて取り組み、2050年度カーボンニュートラル実現を目指す

## 2.6.1 環境ビジョン（2040年度）

|                    |   |
|--------------------|---|
| 環境ビジョン<br>(2040年度) | 当社グループは、環境負荷の低い事業を強化・拡大するとともに、環境対応型事業の強化を通じて、 <b>自社のCO<sub>2</sub>排出分について2040年度にカーボンニュートラルを目指す。</b> |
|--------------------|---|

2020年5月策定。今後、2022年5月に見直しを行ったカーボンニュートラル計画に整合する目標に変更予定。

## 2.6.2 長期環境目標（2030年度）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 長期環境目標<br>(2030年度) | 「事業活動における省エネルギー対策の推進」および再生可能エネルギーを含む「環境配慮型商品の販売・開発推進」により、2030年度 CO <sub>2</sub> 排出量について、2009年度比 <b>1,017万トン削減を目指す</b> とともに、 <b>環境対応型事業を推進し低炭素・循環型社会の形成に貢献する。</b> |
|--------------------|--|

2020年5月策定。今後、2022年5月に見直しを行ったカーボンニュートラル計画に整合する目標に変更予定。

## 2.6.3 中期環境経営計画（2020～2022年度）

## 中期環境経営計画

| 重点テーマ     | 基本的な取り組み   | 2022年度に向けた具体策   |
|-----------|--|---|
| 低炭素社会への貢献 | 事業活動における省エネルギー対策の推進<br>事業活動におけるCO <sub>2</sub> 回収<br>(スコープ1,2) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー対策の推進等により、CO<sub>2</sub>排出量を2009年度比<b>216万トン削減</b></li> <li>●CCS/CCUSの取り組み</li> </ul> |
|           | サプライチェーンにおけるCO <sub>2</sub> 削減<br>(スコープ3)                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境配慮型商品の販売・開発推進により、お客様のCO<sub>2</sub>排出量を2009年度比<b>120万トン削減</b></li> </ul>                  |
|           | 水素、再生可能エネルギー事業の展開  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●水素ステーションの事業展開</li> <li>●再生可能エネルギー事業の展開</li> </ul> バイオマス、太陽光、風力発電等 <b>合計92万トン削減</b>          |

**低炭素社会への貢献 CO<sub>2</sub>削減目標 合計（2022年度）= 428万トン削減**

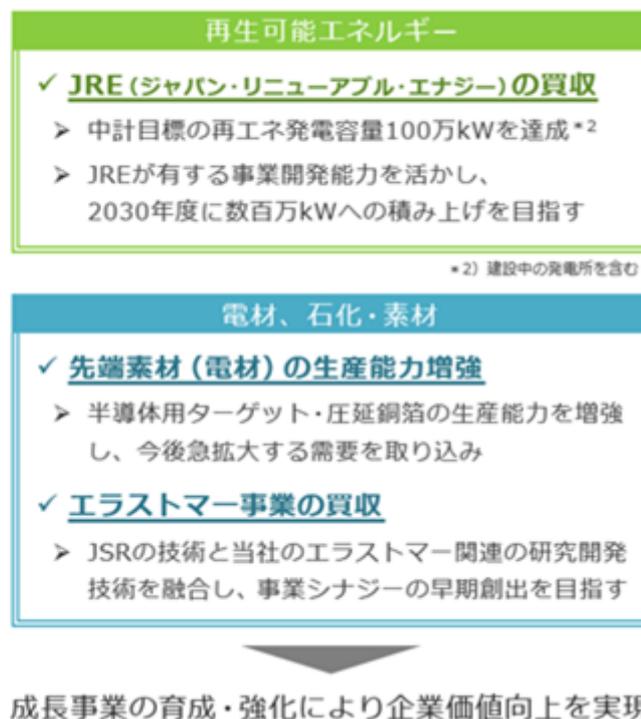
## 2.6.4 設備投資計画（2020～2022年度）

2020～2022年度の第2次中期経営計画においては、設備投資額16,000億円のうち、9,600億円を次世代型エネルギー供給や供給サービス・環境対応型事業などの「成長事業」への戦略投資に充てる予定です。

### ● 戦略投資の内訳（単位：億円）



### ● 主要な戦略投資案件



## 2.7 外部イニシアティブへの参加

- 国連グローバル・コンパクト  
当社、ENEOS、JX石油開発およびJX金属の4社は、国連グローバル・コンパクトに参加し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則を支持し、その実現に努めています。
- 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)  
当社は、2019年5月にTCFD提言に賛同・署名し、可能な限りTCFD提言の趣旨に沿った気候変動に関する情報開示を行ってまいります。
- Challenge Zero (チャレンジゼロ)
- CDP
- 企業市民協議会 (CBCC)
- Alliance to End Plastic Waste (AEPW)
- 持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBICSD)
- 国際金属・鋳業評議会 (ICMM)
- 企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)
- 国際石油産業環境保全連盟 (IPIECA)
- 採取産業透明性イニシアティブ (EITI)
- Business for Nature Call to Action

### 3. ICMA「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」に示された5つの要素

ICMA「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」を構成する核となる5つの要素（1. KPIの選定/2. SPTsの測定/3. 債券の特性/4. レポーティング/5. 検証）への対応については、以下のとおりです。

#### 3.1 KPIの選定

本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ボンドについては、以下のKPIを使用します。当該KPIは、当社グループの2040年カーボンニュートラル達成に資するものです。

#### KPI：当社グループのスコープ1、2のネットCO<sub>2</sub>排出量

##### <定義>

「当該年度における当社グループ（\*1）の事業活動からのCO<sub>2</sub>直接排出（スコープ1）」および「事業活動でのエネルギー（電力、熱等）利用に伴うCO<sub>2</sub>間接排出（スコープ2）」の合計値から、オフセット（\*2）分を除いた値

\*1 当社グループ：主要な事業会社であるENEOS、JX石油開発、JX金属およびその他の事業会社

\*2 オフセット：国内CCSによるCO<sub>2</sub>の回収・貯留および森林吸収

##### <当該KPIの実績（過去3年分）（\*3）>

|                                   | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|
| CO <sub>2</sub> 排出量（スコープ1、2）（万トン） | 2,830  | 2,666  | 2,249  |
| オフセットしたCO <sub>2</sub> 量（万トン）     | 260    | 300    | 314    |

\*3 過去3年分においては、オフセットとして「再エネ販売」「環境配慮型商品販売」をカウントしており、\*2のオフセットの定義とは異なるため、参考値

#### 3.2 SPTsの測定

本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ボンドについては、以下の2つのSPTsのいずれかを使用します。使用するSPTと報告対象期間については、各トランジション・リンク・ボンドの発行に係る法定開示書類にて具体的に特定します。

**SPT1：2030年度までに、当社グループにおけるスコープ1、2のネットCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比 46%削減（\*4）**

**SPT2：2040年度までに、当社グループにおけるスコープ1、2のネットCO<sub>2</sub>排出量ゼロ**

\*4 ネットCO<sub>2</sub>排出量ベースでは1,600万トン（2022年5月時点）

##### 報告対象期間

SPT1：2030年4月1日～2031年3月31日

SPT2：2040年4月1日～2041年3月31日

### 3.3 債券の特性

債券の特性は、各トランジション・リンク・ボンドの発行に係る法定開示書類にて具体的に特定します。

なお、トランジション・リンク・ボンド発行後に当社がSPTsを変更しても、既に発行したトランジション・リンク・ボンドのSPTsは変更されません。ただし、KPIの測定方法、SPTsの設定、前提条件やKPIの対象範囲に重要な影響を与える可能性のある想定外の事象（M&A活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生した場合には、既に発行したトランジション・リンク・ボンドのSPTsの数値を見直しする可能性があります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示します。

SPTs未達の場合は、以下の(1)または(2)を実施します。

#### (1) 寄付

参照期間においてSPTsが達成されたと判定日までに第三者検証済のレポートがなされなかった場合、償還日までに以下の金額を適格寄付先に支払います。適格寄付先とは、環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準ずる組織です。寄付先については、SPTsの判定日までに必要な手続を経て決定します。

#### < 判定日と寄付金額 >

| SPTs | 判定基準日      | 判定日      | 金額          |
|------|------------|----------|-------------|
| SPT1 | 2031年3月31日 | 2031年12月 | 社債発行額の0.25% |
| SPT2 | 2041年3月31日 | 2041年12月 | 社債発行額の0.25% |

#### (2) 排出権 / グリーン電力証書の購入

参照期間においてSPTsが達成されたと判定日までに第三者検証済のレポートがなされなかった場合、償還日までに以下の金額の排出権またはグリーン電力証書を購入します。排出権またはグリーン電力証書購入において不可抗力事項等（取引制度の規則等の変更等）が発生し、それらを購入できない場合は、寄付とします。

#### < 判定日と購入額 >

| SPTs | 判定基準日      | 判定日      | 金額          |
|------|------------|----------|-------------|
| SPT1 | 2031年3月31日 | 2031年12月 | 社債発行額の0.25% |
| SPT2 | 2041年3月31日 | 2041年12月 | 社債発行額の0.25% |

### 3.4 レポートニング

当社は、以下の項目についてレポートニングを実施します。レポートニング対象期間は、レポートニング日の属する会計年度の前会計年度です。レポートニング内容は、当社ウェブサイト上に公表します。

| No. | レポートニング内容                               | レポートニング時期                              |
|-----|---|--|
|     | KPIのレポートニング対象期間における実績値                  | トランジション・リンク・ボンド発行の翌会計年度を初回とし、最終判定日まで年次 |
|     | SPTsのレポートニング対象期間における達成状況                |  |
|     | KPI・SPTsに関連する、最新のクライメート・トランジション戦略に関する情報 |  |
|     | SPTs未達の場合、寄付 / 支払の施行状況                  | 適時                                     |

### 3.5 検証

当社は、最終判定日が到来するまで年次で、独立した第三者からKPIの数値について検証を受ける予定です。検証結果は、当社ウェブサイト上にて開示します。